

第 4 期 決算公告

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

◎ N S トレーディング株式会社

貸借対照表

(2025年 3 月31日現在)

NSTレーディング株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	88,516	流 動 負 債	522
現 金 及 び 預 金	80,345	未 払 法 人 税 等	289
未 収 入 金	1,999	未 払 金	113
未 収 消 費 税 等	6,171	そ の 他 の 流 動 負 債	119
		負 債 合 計	522
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	87,993
		資 本 金	15,000
		資 本 剰 余 金	68,687
		資 本 準 備 金	15,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	53,687
		利 益 剰 余 金	4,306
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,306
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,306
		純 資 産 合 計	87,993
資 産 合 計	88,516	負 債 ・ 純 資 産 合 計	88,516

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

NSトレーディング株式会社

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	85,161 千円
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	83,911	
業 務 委 託 報 酬	1,250	
営 業 費 用		80,667
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	80,667	
営 業 利 益		4,493
営 業 外 収 益		1,108
消 費 税 差 額	41	
為 替 差 益	956	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	110	
営 業 外 費 用		81
支 払 利 息	81	
経 常 利 益		5,521
特 別 損 失		814
特 別 退 職 金	814	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,707
法 人 税 等		2,560
法人税、住民税及び事業税	△ 864	
法 人 税 等 調 整 額	3,425	
当 期 純 利 益		2,146

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

NSトレーディング株式会社

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	純資産 合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	15,000	15,000	332,687	347,687	2,159	2,159	364,846	364,846
当期変動額								
剰余金の配当			△279,000	△279,000		-	△279,000	△279,000
当期純利益				-	2,146	2,146	2,146	2,146
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	△279,000	△279,000	2,146	2,146	△276,853	△276,853
当期末残高	15,000	15,000	53,687	68,687	4,306	4,306	87,993	87,993

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づくとともに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項については「商品先物取引業統一経理基準」（平成23年3月2日改正日本商品先物取引協会）に準拠して作成しております。なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法により評価しております。

2. デリバティブ……………時価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業は金融商品取引及び商品先物取引による自己売買取引であり、その収益は「金融商品に関する会計基準」（平成18年8月11日付、企業会計基準第10号）の範囲に含まれるため、記載を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

（収益認識に関する注記）

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増 加	減 少	当 事 業 年 度 末
普通株式	600株	—	—	600株

(重要な後発事象に関する注記)

(日産証券ファイナンス株式会社との吸収合併について)

当社は、親会社である日産証券グループ株式会社における2025年3月27日開催の取締役会決議及び2025年4月11日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、日産証券ファイナンス株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 日産証券ファイナンス株式会社

事業の内容 貸金業

(2) 企業結合日

2025年7月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を消滅会社、日産証券ファイナンス株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日産証券ファイナンス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

親会社である日産証券グループ株式会社の企業グループ内の経営資源の集約を図ることを目的としたものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。